

## 動物実験外部検証結果の対応

平成25年4月1日

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構

平成24年6月29日に、動物実験外部検証会議を開催し、農研機構における平成23年度の動物実験実施状況に係る自己点検・評価について外部専門家による検証を行い、検証結果を平成24年11月28日に受理しました。本検証結果での概ね適切に実施されているが、いくつかの運用上の工夫や改善が期待されるとの指摘を踏まえ、農研機構では以下の対応を行い、引き続き動物実験の適正な実施に努めることとしています。

### 1. 飼養保管基準における「実験動物管理者」に相当する者の明確化

・「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号）」における「実験動物管理者」に相当する者を各研究所で明確化し、その旨を研究所の要領で規定することとしました。

### 2. 「動物実験管理者」と「動物実験委員会委員長」との兼務の解消

・「動物実験管理者」が「動物実験委員会委員長」を兼務し、実質的な責務と権限が集中している研究所については兼務を解消するために必要な選任を行います。

### 3. 各種マニュアルの整備

・飼養保管マニュアルが整備されていない一部の研究所については早急に整備します。また、動物逸走時のマニュアル及び緊急時対応計画が未整備の一部の研究所については、連絡体制を含めて早急に整備します。

・飼養保管施設の目的や規模、設備に対応した独自の飼養保管マニュアルを作成している研究所の取組みを各研究所で共有し、必要な場合は、これを参考に各研究所で施設独自の飼養保管マニュアルを整備します。

### 4. 飼養管理状況及び飼養保管施設の点検

・飼養管理等の記録文書の保管について、対応が不十分であった一部の研究所は今後適切な保管を徹底します。

・補修を要する飼養保管施設については必要な対策をとるとともに、施設の維持管理状況の定期的な報告、動物実験委員会による定期的な現場確認を通じて、適確な施設管理を行います。

#### 5. 動物実験委員会の運営及び動物実験計画の審査、報告の手続き

・動物実験委員会の議事録や動物実験計画書の審査過程を示す記録類の整理、保管が不十分であった一部の研究所ではその改善を図ります。また、動物実験計画書の審査における3Rの確認を徹底するために、先行的に取り組んでいる研究所の例を参考に、研究所の実情に即した審査要領（基準及び手順）の整備に努めます。

・動物実験の実施結果報告書については概ね適切に提出されていると評価されました。今後、さらに早期提出の徹底に努めます。

#### 6. 教育訓練の内容の充実

・動物実験の関係者に対する教育訓練については、これまで各研究所単位で取り組んできました。今後、本部と各研究所が連携を取りつつ、効果的な実施体制やカリキュラムの検討を含め、内容の充実を図っていきます。

#### 7. 本部と各研究所との連絡調整体制の強化

・農研機構における動物実験の適切な実施を推進するため、平成25年3月18日に本部と各研究所で構成する動物実験連絡会議を設置しました。同連絡会議では、①各研究所における動物実験の実施状況の把握、②動物実験の実施の改善に向けた情報交換（各研究所の優れた取組み、3Rの実効性向上のための共通認識や最新情報等）、③動物実験の実施の改善に向けた取組みの検討を行います。なお、第1回目の連絡会議において、上記1～6の改善の取組みを確認するとともに、農研機構の動物実験に係る組織図を作成し、各研究所の意識の共有を図りました。